

平成24年度保健福祉部社会福祉課執行目標達成状況表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	達成 状況	達成済の結果及び未達成の場合はその理由と取組のプロセス															
1	<p>福祉避難所の設置</p> <p>災害発生時において、一般の避難所で生活が困難な障害者や高齢者等の要援護者が避難する場所として、福祉サービス事業所の協力を得て「福祉避難所」を設置する。</p>	<p>既に木津・山城地域では「福祉避難所」の締結が整っているため、未締結の加茂地域においてアンケート調査で協定に協力すると回答があった事業所の協力と理解を得て協定の締結を進める。</p>	○	<p>加茂地域の事業所「社会福祉法人いづみ福祉会」と福祉避難所協定書を締結した。(平成25年1月1日)</p> <p><参考></p> <table border="0"> <tr> <td>平成22年度</td> <td>サンシティ木津</td> <td>高齢者施設</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>山城ぬくもりの里</td> <td>高齢者施設</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>涌出ぬくもりの里</td> <td>高齢者施設</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>ワーキングセンター いづみ</td> <td>障害者施設</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>いづみ児童デイサービス かも</td> <td>障害者施設</td> </tr> </table>	平成22年度	サンシティ木津	高齢者施設	平成23年度	山城ぬくもりの里	高齢者施設	平成23年度	涌出ぬくもりの里	高齢者施設	平成24年度	ワーキングセンター いづみ	障害者施設	平成24年度	いづみ児童デイサービス かも	障害者施設
平成22年度	サンシティ木津	高齢者施設																	
平成23年度	山城ぬくもりの里	高齢者施設																	
平成23年度	涌出ぬくもりの里	高齢者施設																	
平成24年度	ワーキングセンター いづみ	障害者施設																	
平成24年度	いづみ児童デイサービス かも	障害者施設																	
2	<p>相談支援の充実・強化</p> <p>平成22年12月3日成立、同年12月10日に公布された障害者自立支援法の改正により本年4月より相談支援の充実強化が図るため、基幹相談支援センターを設置し、地域の障害のある方への総合支援窓口の強化、利便性の向上を図る。</p>	<p>基幹相談支援センターを設置し専門的な相談支援の実施、障害者の権利擁護・虐待防止、自立支援協議会の運営により地域サービスの基盤整備等を進めるため、障害福祉サービス支給決定プロセスの見直しがおこなうことと併せて、市の中心部に相談支援センターの機能を移し、利用者の利便性の向上を図る。</p>	◎	<p>「いづみ福祉会」に基幹相談支援センターを委託して、専門的な相談支援を実施した。併せて、障害者の権利擁護・虐待防止等の事業も委託した。</p> <p>7月から基幹相談支援センターを市の中心部（旧清水集会所）に移転、利用者の利便性の向上を図った。</p> <p>また、移転に伴い、旧清水集会所の残りの空スペースも活用して、中高生のための放課後児童デイサービスも開始した。</p>															

3	<p>障害者支援の強化</p> <p>障害者が生き生きと働く場の創出を探る。</p>	<p>役所や各課が所管する施設等で、現在実施している物品販売の拡大や、新しい事業等で障害者の働く場所ができるように市内各施設の授産製品や仕事のデータ等を取りまとめ、ホームページで情報発信する。</p> <p>役所内で施設の利活用の募集等があった場合、障害者の授産施設の確保としての利活用等を積極的に提案していく。</p>	○	<p>市役所の市民スペースなど、各課が所管する施設等で物品販売の拡大を図った。</p> <p>現在、京都府では「京都ほっとはあとセンター」が京都府内の障害者就労施設商品・業務カタログを作成している状況で、作成ができればそれを基に市内各施設の授産製品や仕事の情報をホームページで情報発信できるように対応していく。</p> <p>障害者の働く場の創出として、当尾小学校の跡地利活用として福祉活用ゾンスペースが決定した。今後、事業開始に向けて取り組んでいく。</p>										
4	<p>『就労支援促進事業の活用による自立支援』の強化</p> <p>生活保護制度の目的である‘自立の助長’を推進するため、稼働能力を有する被保護世帯に対して、専門的な支援をおこなう“就労支援員”を週3日体制の2人（前年度比1名増）配置することにより、本市「就労支援プログラム」に基づく自立支援を強化する。</p> <p>また、“就労支援員”を活用して子育て支援課と連携し、母子家庭を対象にした就労相談（支援）も実施する。</p>	<p>稼働能力のある被保護世帯 10 人の稼働能力の活用（就労）を目指す。</p> <p>※平成 23 年度実績 就労：33 人</p> <p>内訳／被保護世帯：15 人 （内母子家庭 5 人）</p> <p>被保護世帯以外：18 人 （内母子家庭 3 人）</p> <p>平成 22 年度実績 就労：32 人</p> <p>内訳／被保護世帯：10 人 被保護世帯以外：19 人 母子家庭：3 人</p>	◎	<p>「就労支援プログラム」に基づき、被保護者の自立を進めるとともに、「離職者向け住宅手当」受給者へも就労支援し、自立を支援した。</p> <p>また、子育て支援課とも連携し、母子家庭の就労支援にも努めた。</p> <p>緊急雇用対策事業等で就労支援員が実施した就労支援状況は次のとおりである。</p> <table data-bbox="1299 973 1702 1212"> <tr> <td>就労人員</td> <td>45 人</td> </tr> <tr> <td>内訳／被保護世帯</td> <td>29 人</td> </tr> <tr> <td>（内母子家庭</td> <td>8 人）</td> </tr> <tr> <td>被保護世帯以外</td> <td>16 人</td> </tr> <tr> <td>（内母子家庭</td> <td>2 人）</td> </tr> </table>	就労人員	45 人	内訳／被保護世帯	29 人	（内母子家庭	8 人）	被保護世帯以外	16 人	（内母子家庭	2 人）
就労人員	45 人													
内訳／被保護世帯	29 人													
（内母子家庭	8 人）													
被保護世帯以外	16 人													
（内母子家庭	2 人）													

5	<p>生活保護世帯の中学生進学支援の継続</p> <p>京都府が、生活保護と就労支援の連携の強化として自立就労を総合的に支援する事業として展開している生活保護世帯の中学生を対象とした「子どもの居場所づくり事業」に市内中学生を参加させ、貧困の連鎖を断ち切るため高校進学できる学力向上等に努める。</p>	<p>昨年より京都府が委託している加茂町「夢街道」の「こどもの居場所づくり」へ市内保護世帯中学生が参加できるように支援する。</p>	<p>○ 「高校進学プログラム」に基づき、保護者及び中学校と連携し、中学3年生の10人の進学を支援するとともに、京都府が実施する「こどもの居場所づくり事業」を活用し、市内中学生が参加できるよう支援した。</p> <p>対象となる中学生は27人であり、今年度の「こどもの居場所づくり事業（加茂町『夢街道』：京都府委託）」への参加者は、3年生2人となった。</p>
---	---	--	--

※達成状況の欄は、目標以上に達成した場合は◎、目標どおり概ね達成した場合は○、目標が未達成の場合は△を記入すること。